

千葉県農協青年部協議会 ポリシーブック2015

～若手農業者における政策提言～



千葉県農協青年部協議会

ポリシーブック 2015

目次

- I. 今後の農業の位置づけ、農業青年の中長期的な活動目標 P 2

- II. 若手農家が抱える課題と行動目標について P 3
 - 1. ブレない農業政策の策定について
 - 2. 農業所得の向上対策について
 - 3. 担い手対策について
 - 4. TPP（環太平洋経済連携協定）交渉について
 - 5. 消費税について
 - 6. 食農教育について
 - 7. 海外悪性伝染病対策、外来生物対策について
 - 8. 畜産の硝酸性窒素等の暫定基準値の見直しについて
 - 9. 放射性物質拡散問題について
 - 10. 都市農業対策について
 - 11. 鳥獣被害について

I. 今後の農業の位置づけ、農業青年の中長期的な活動目標

我々青年農業者は、自らの経営を見ているだけでは足りません。地域経済や、我が国の状況、世界にも目を向けて、様々な情報を精査、理解し、総合的に判断をしながら、自らの経営や地域の発展を考えていかなければなりません。

まず、世界の食糧事情に目を向けてみても、余剰農産物はありません。頻発する異常気象の影響による不作。食料や飼料以外の工業での利用の急増などで、市場価格は高騰し、食料がいきわたらずに、多くの貧しい国では、飢えに苦しんでいる人々が年々増加しているのが実態です。これからみても、食料を増産していくことが、国際社会の緊急課題といえます。多くの先進国では、食料を生産する一次産業が国の基幹と位置づけ、食料自給率を高める政策を充実してきた結果、輸出できるまでに増産してきた実績があります。先進事例に見習えば、日本の食料自給率を大幅に引き上げることは容易なはずです。

国内の状況は、平成26年2月の内閣府特別世論調査の結果をみると、80.6%の国民は「食料自給率を高めるべき」と回答し、85%の国民は「食料の輸入に関して不安がある」と回答しています。この結果を見ても、国民の大多数は、食料自給率の低さに不安があり、外国産の農産物よりも、国産の農産物を増やしていくことを、望んでいることが明らかです。また、消費者の多くは、安全で安心な農産物を求めています。命や健康へ直接結びつく「食」への関心が高まっています。我々青年農業者も安全安心な農産物の供給はもちろん、消費者に、食を通じて、農業の状況を知ってもらうことが重要と考えます。

今現在、我々農業者を取り巻く環境は厳しく、生産資材の高騰、消費税増税の影響を大きく受け、販売価格への転嫁が難しく、消費者も負担増となり、結果、消費が冷え込み厳しい経営が続き、このままでは農業をやめざるを得ません。しかし、国内世論や世界の状況を踏まえ、農業を守り発展させていくべきと考えます。

そのため、我々青年部は、中長期的な目標として下記のことに取り組む。

我々は、命を育む食料を生産し続ける。

我々は、食農教育活動を通じて、子供たちや消費者へ情報発信し、
一次産業への理解を広げる活動に取り組む。

我々は、農業の多面的機能と自然との関わりを理解し、
環境に配慮した活動に取り組む。

Ⅱ. 若手農家が抱える課題と行動目標について

1. ブレのない農業政策の策定について

《問題点》

- ・政策や補助金の制度が変わりすぎる。現場の実情とかけ離れているものも多い。
- ・長期的に取り組めないと経営ビジョンを立てられない。
- ・政策の種類も多く、申請方法も複雑で関心を持ちにくい。
- ・HPへ掲載されても、なかなか確認できない。
- ・農業政策は、政権が交代するたびに代わってしまう。

《ねらい》

- ・農産物の生産は、一回目から経営が成り立つレベルに、技術を得ることが難しく、作物に応じて機械や施設の導入も必要となり、技術の習得期間や機械施設の償却までの期間が必要です。このため、長い期間での経営計画の作成ができなくては、農業経営の安定化ができません。

《青年部として取り組むこと》

- ・我々の組織強化が千葉県農業の基盤強化となるため、地域の若手農業者への活動PRを行う。
- ・積極的に行政等の事業について調べるなど理解を深める。
- ・行政の事業を学ぶため、行政担当者を招き、青年部員向けの説明会を開催。
- ・地域の実情について、地元議員やJA役職員と対話を行い理解を深める。

《行政等への要請事項》

- ・農業者が長期的な視点で農業ができる政策を要望する。
- ・地域間の特徴、特異性を生かした農業に取り組めるよう、国内農業を一律化した政策だけではなく、都道府県で地域の実情に即して活用できる産地資金の増額を要望する。
- ・農業経営や補助金について相談できる職員の増員を求める。

2. 農業所得の向上対策について

《問題点》

- ・肥料や諸資材費の価格の上昇が続いているのに、農産物の市場販売価格は下降傾向にあり、機械の更新や施設の更新が困難になっている。
- ・小売り（大型量販店などのスーパー）の売価から逆算して価格が決まってしまう。
- ・不作時においても、安値で安定化している。
- ・米についても、価格が下がっていく仕組みで、20年前の米価水準となっている。
- ・農家は、資材費が上がっても、最低賃金が上がっても、販売価格に転嫁できない。

《ねらい》

- ・赤字経営で先の経営が見えないことが、農業者の高齢化、担い手の減少、農地の荒廃、関連産業の衰退につながっています。生産費を上回る価格で販売できれば、これらの問題が解決できると考えます。

《青年部として取り組むこと》

- ・JAや農林事務所へ低コストで栽培できる技術の指導や情報の提供を求める。
- ・一層の生産技術の向上に努め、少しでも高く販売できるようにする。
- ・品目別需給に応じた麦・大豆・飼料用米等の生産拡大にJAグループとともに取り組む。

《行政等への要望事項》

- ・経営所得安定対策（旧戸別所得補償制度）の継続を求める。さらに、畑作物や、重点品目については、拡大を求める。
- ・財政上制度の継続が厳しい場合は、生産費に見合った農産物ごとの最低取引価格を決めて、それ以上の価格での取引となる仕組み作りを求める。
- ・さらなる、国産農畜産物消費拡大運動を求める。

3. 担い手対策について

《問題点》

- ・自分の子供に農業を継いでもらいたいと言えないほど、農業経営は厳しい。
- ・今ある機械や施設が壊れたら廃業となってしまう。
- ・新規参入、新規就農者は、技術的にも、経済的に不安定。

《ねらい》

- ・新規就農者や若手農業者が、将来にわたって農業を続けられるように、経営の安定が見える一定の期間までの、収入を確保できるようにする。

《青年部として取り組むこと》

- ・新規就農者へは、青年部員が自ら声掛けや手助けをし、連携を図る。
また、青年部活動へ体験してもらい、農業のイメージアップやすばらしさを伝える。

《行政等へ要望すること》

- ・新規就農者や農業生産法人に就職した場合の助成事業や人・農地プラン等良い物は継続を求める。
- ・JAへリース事業の拡大で、機械導入時の負担を軽減できるように、支援をお願いする。
- ・JAへ栽培指導に加えて、販売まで一括した支援をお願いする。
- ・新規就農者への支援の他、農家後継者が引き継ぎやすくするための助成制度や支援をお願いする。
- ・各自治体の地方創生交付金事業を活用した、地域おこしの農業助成を求める。

4. TPP（環太平洋経済連携協定）交渉について

《問題点》

- TPPの内容についての報告が少なく、国民的な議論になっていない段階で大筋合意したこと自体がおかしい。
- 類似する米韓 FTA の内容を把握する限りでは、国内で暴動が起こってもおかしくないほど、アメリカと一部大企業優先のひどい内容となっている。
- アメリカと日本の一部の大企業だけにしか利益はなく、日本の食文化や学校給食、国民健康保険など、多くの良い仕組みが全て無くなってしまう。
- ISD 条項で日本国内の法律よりもアメリカの優位を確立した国際法を優先し、主権の侵害となる。
- 日本国の基準に合わない残留農薬や添加物、遺伝子組み換え農産物を輸入されてしまう。以上のことから、TPPは日本の国のカタチを変えてしまう。地域を破壊させてしまう恐れがある。

《ねらい》

- TPPについて理解し農業だけの問題でないことを国民に周知する。
- 青年農業者の考える日本の農業・地域社会のあるべき姿を提示する。

《青年部として取り組むこと》

- 周囲の人に対し、TPPの影響について分かりやすく説明し、農業だけの問題でないことを伝える活動を行なう。
- TPPの対案として、青年農業者が考える理想の農業・地域の姿について、議論を深めていく。
- TPP交渉の大筋合意内容と国会決議との整合性を検証する。

《行政等への要請》

- TPPに関する情報をもっと開示してほしい。
- 政府が決めた「国会決議の遵守」を果たしてほしい。

5. 消費税について

《問題点》

- ・農産物価格が安価で販売される中、消費税増税分を販売価格へ転嫁することは難しい。
- ・消費税は、赤字経営でも売上金額に応じて支払わなくてはならず、規模拡大した農家ほど、影響を受けやすい。

《ねらい》

- ・販売価格を自らが決めることのできない農畜産物は、消費税分の価格転嫁ができない。また、消費者も生活費の大幅な負担増となり、消費が冷え込んでしまう。命に直接かわる食に関しては、減税を求める。

《青年部として取り組むこと》

- ・消費税をはじめとした税制について盟友自らが理解を深める。

《行政等への要請》

- ・低所得者対策として軽減税率の導入を求める。
- ・軽減税率を導入した場合に必要な仕入税額の還付申告については、農業者の事務負担に配慮し、現行の簡易課税制度をベースとした簡易・簡素な仕組みを設けるよう求める。

6. 食農教育の取り組みについて

《問題点》

- ・消費者の多くは、農業の持つ多面的機能や食の大切さを十分理解していない。
- ・生徒や児童、園児を対象とした農業体験の機会があるが、収穫体験がほとんどで、農業の理解へ繋がる学習としては、内容、時間ともに不十分である。
- ・国内の穀物の備蓄量が1.4か月分となっており、食糧安全保障や安定供給、価格維持の観点からも改善すべき。

《ねらい》

- ・消費者に対して食農教育を通じて、食と農と命の結びつきを理解してもらう。

《青年部として取り組むこと》

- ・自分の子供や近隣の子供へ食と農の大切さを伝える。
- ・JA祭り等で食と農の大切さを消費者へ伝える。
- ・食料備蓄の重要性を消費者へ理解促進を図る。

《行政等への要望事項》

- ・小学校の授業項目に食農教育や学童農園の学習時間を増やしてもらう。
- ・地場産を給食に使ってもらうよう働きかける。また、給食費の助成拡大を求める。
- ・国の食料の備蓄量を当面3か月分に増やしてもらいたい。
- ・備蓄穀物においては、通常時は食用への利用はせず、飼料用などへ流通させることを基本とし、不作時のみ、食用へ転用を認めるような仕組みをお願いしたい。

7. 海外悪性伝染病、特定外来生物の対策について

《問題点》

- ・本県は、成田空港があり、海外の渡航客も多く、海外悪性伝染病や特定外来生物が侵入する危険性が高い。
- ・特定外来生物が、野外へ放たれてしまうと、農業だけでなく生態系へ影響を与えてしまう。

《ねらい》

- ・防疫体制の強化を働きかける。
- ・特定外来生物の違法な輸入に対して罰則の強化を働きかける。

《青年部として取り組むこと》

- ・悪性伝染病や特定外来生物の影響力等について理解を深める
- ・生き物調査等、身近な環境への変化に目を配る。

《行政等への要望事項》

- ・防疫体制の強化や対策の予算の確保を求める。
- ・特定外来生物の違法な輸入の罰則強化を求める。
- ・特定外来生物の早急な防除や駆除をお願いする。

8. 畜産の硝酸性窒素等の暫定基準の見直しについて

《問題点》

- ・ 畜産の排水のうち硝酸性窒素類の暫定基準（700ppm）が平成 28 年 6 月から暫定基準値の適用が切れる見込みであり、他産業と同じ基準（100ppm）の適用となる。

《ねらい》

- ・ 暫定基準の適用期間の延長、または畜産は段階的に下げるよう働きかける。

《青年部として取り組むこと》

- ・ 硝酸性窒素を少しでも下げ、環境にやさしい養豚経営に努める。

《行政等への要望事項》

- ・ 他産業と同じ基準であると経営が困難になるので、暫定基準値の適用の延長、または畜産は段階的に下げるようようにする。
- ・ 家畜排せつ物の適正な管理指導を要望する。
- ・ 堆肥化处理施設、浄化处理施設の整備の支援を要望する。

9. 放射性物質拡散問題について

《問題点》

- ・東日本大震災に伴う原発事故により、原子力発電は、安全なクリーンエネルギーでないことが証明された。
- ・福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質拡散し、本県農産物にも影響がでた。
- ・未だに農産物の出荷制限品目があり、全市町村で放射性モニタリング検査を行っている。

《ねらい》

- ・放射性物質拡散の早期解決
- ・県産農産物の風評被害の解消

《青年部として取り組むこと》

- ・県産農産物の安全性を消費者へアピールする。
- ・農地や山林での除染方法やセシウムを吸収しにくい栽培技術を学ぶ。

《行政等への要望事項》

- ・放射性モニタリング検査を実施しなくてもよい環境へ改善を要望する。
- ・県産農産物の風評被害払拭に向けたPR等の強化を要望する。
- ・東京電力の責任を明確にし、除染、放射性物質検査をしなくて良い環境に戻るまで対応を要望する。
- ・地域の特性にあったバイオマス発電政策を要望する。

10. 都市農業対策について

《問題点》

- ・都市部では、農業を持続するにあたり、固定資産税・相続税等の負担が高く、農業経営にせめる負担が大きい。
- ・農薬散布や機械の騒音等農地と住民が近すぎて、営農しづらい。
- ・相続税を支払うために、農地を売らなければならない、収入の減少や職場を失ってしまう。
- ・農薬の散布や農作業時の騒音、土埃の発生などに対して、地域住民の理解が得られずに苦情やトラブルに発展してしまうケースが発生しており、大きな課題となっている。

《ねらい》

- ・農業を継続できるように近隣住民へ働きかける。
- ・農家が近隣住民に配慮するのはもちろんであるが、その地域の方々にも都市農業を周知してもらおう、地域コミュニティを図る。

《青年部として取り組むこと》

- ・地元産業祭りで農業や農地のあるメリットを訴えて理解を広める。
- ・都市農業の現状の理解や固定資産税、相続税等の税制について盟友自ら理解を深める。
- ・地域住民に配慮した営農を行ったうえで、農業をテーマとした絵画コンクールの開催などで地域の農業への関心を持ってもらえるような事業を展開し、都市農業への理解を深めてもらう。
- ・11/2が「都市農業の日」と制定されたことにあたり、関係団体と連携し、PR活動を行う。

《行政等への要望事項》

- ・都市農業の振興と農地の保全を図るため、市街化区域内農地を都市計画上明確に位置付け、将来に向けて安心して農業が継続できる農業施策及び農地税制を整備するよう要望する。
- ・相続税納税猶予制度は現行制度を堅持するよう要望する。
- ・生産緑地指定は現行30年の営農が必要となっているが、指定を受ける年齢により継続することが困難なことがあるので期間について柔軟な対応を要望する。
- ・大規模化の推進など国の政策には馴染まない地域であり、県の補助事業も面積要件などが満たせない事例が多い都市農業地域も対象となるような補助事業が将来に希望が持てるような施策を期待する。
- ・農業経営に占める負担が大きく維持できない。また、農家の担い手がない等の理由から農家数が激減しているのが現状である。農業経営にまつわる政策は勿論、農家の担い手になることでメリットになる政策を打ちだして欲しい。

1 1. 鳥獣被害について

《問題点》

- ・イノシシ・ハクビシン・アライグマ・キョンの農産物被害は県全域に広がりつつある。
- ・印西では、通学時にイノシシが目撃されているなど、暮らしのうえでも様々な弊害が出ている。
- ・行政は市町村単位で対策委員会を立ち上げるなどしているが、実態として被害が表面化しなければ、対策を講じない。
- ・狩猟免許の取得にかかる要件が厳しい。また、狩猟免許の更新、狩猟者登録にかかる費用負担が大きく、猟友会との接点も少ない。

《ねらい》

- ・農業を継続できる環境整備。
- ・近隣住民・その地域の方々への実態の周知。
- ・鳥獣害の撲滅。

《青年部として取り組むこと》

- ・侵入防止の網や柵の設置による自己防衛の強化および講習会などを通じた鳥獣害の知識向上をはかる。
- ・講習会などで学んだ知識や技術をもとに、集落のリーダーとして、誰も管理していない果樹など、集落内に鳥獣にとって魅力的なエサを残さないよう、集落をまきこんだ対策を行う。
- ・圃場の見回りなど、地域の必要に応じた活動を行う。
- ・JA職員にも狩猟免許取得を進め、生産者とともに捕獲対策に取り組む。

《行政等への要望事項》

- ・専門機関による実態調査。
- ・山林の清掃と環境整備。
- ・免許制度の簡易化。
- ・自然環境整備に対する啓発活動と社会的理解の確立。
- ・免許費用、更新費用の負担。
- ・電気柵、箱わな等の助成措置。